

第21回定時株主総会資料 (書面交付していない事項)

事業報告の「企業集団の現況」

- (1) 直前3事業年度の財産及び損益の状況
- (2) 対処すべき課題
- (3) 主要な事業内容
- (4) 主要な営業所
- (5) 使用人の状況
- (6) 主要な借入先の状況
- (7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

事業報告の「会社の現況」

- (1) 株式の状況
- (2) 新株予約権等の状況
- (3) 会計監査人の状況

事業報告の「業務の適正を確保するための 体制及び当該体制の運用状況」

連結計算書類

計算書類

監査報告

(2024年3月1日から2025年2月28日まで)

株式会社メタリアル

電子提供措置事項のうち、法令及び定款第17条の規定に基づき、株主様に書面で交付していない事項を本資料に記載しています。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

企業集団の現況

(1) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2022年2月期 第18期	2023年2月期 第19期	2024年2月期 第20期	2025年2月期 第21期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	4,159,109	4,292,042	4,177,759	4,084,762
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△45,752	516,803	803,788	112,844
親会社株主に 帰属する 当期純利益又は 親会社株主に 帰属する 当期純損失 (△) (千円)	△1,238,785	29,631	534,135	299,068
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失 (△) (円)	△116.24	2.77	49.79	27.59
総資産 (千円)	4,908,021	4,220,709	4,458,042	4,919,659
純資産 (千円)	1,098,666	1,133,318	1,681,470	1,956,295
1株当たり 純資産額 (円)	99.23	102.19	152.33	179.68

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均の株式数、1株当たり純資産額は期末株式数により算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 対処すべき課題

① 経営陣の刷新とメタリアル＝ロゼッタの経営統合

今期の業績低迷の根本的な原因を「ロゼッタ経営における権限移譲ステージの失敗」であると認識し、緊急策として創業者の五石の復帰をはじめとしたメタリアル＝ロゼッタの経営統合を行います。また、本社機能の弱さも課題とし、本社側の経営陣の刷新も行います。CFO（財務）、CSO（戦略）等の執行役員の増強をはじめ、マーケティング、M&A、IR、営業、事業執行、後方支援等、外部から優秀な経営陣とスタッフを迎え、本社に精鋭チームを構築いたします。グループ経営陣がロゼッタの経営に直接関与するとともに、優秀な複数の事業責任者（COO）による分割体制を構築し、あらためて権限移譲ステージへの再挑戦を行います。

また高成長時代のロゼッタの強みである組織能力が消滅していたことから、改めて、事業戦略、行動、コミュニケーション、人事制度における価値基準を明文化して全社員で徹底します。

② 業種特化の専門文書をターゲットにしたAI翻訳の事業基盤を生成AI事業に拡大

「業種特化型の専門文書」を対象にしたAI翻訳として顧客に高く評価を受けた『T-400』等の専門文書データと6000社を超える顧客基盤を活用することによって、「業界特化の専門文書」に領域を絞ったまま、これまでの翻訳という狭い領域から文書作成における全工程に領域を拡大します。受託開発、共同開発、SaaSプロダクトによって、顧客が抱える専門文書作成に関わるスピード・人的工数等の課題を解決します。

昨年様々なAIソリューション商品・サービスの試行錯誤を重ねた結果として、AI翻訳と同様に「業種特化の専門文書」に集中・選択することに勝算（需要が確実であり、かつ当社に優位性がある領域）が確信できたことから、今期の経営方針は利益最大化から成長加速に優先を切り替え、AI事業の売上拡大のための思い切った先行投資を行い、3年後（2027年2月期）の売上90億円（連結売上100億円）を目指します。分野の優先順位としては、製薬業界特化型向けAIプロダクト/ソリューションの「ラクヤク」を現在最も有望な分野として注力いたします。

③ メタバース事業におけるデジタルツインを自動生成するAI技術を活用した受託開発ソリューション提供の開始

メタバース事業は、10年±5年後以降での開花を想定する長期成長戦略として、「Metaverser」構想及びその手段としての「Metaverse×AI」を課題として取り組んでおりますが、特に今期からはデジタルツインを自動生成するAI技術を活用した受託開発ソリューション提供の開始に注力しております。デジタルツイン構築の従来手法としては「3Dレーザースキャン」「平面キャプチャ画像の組み合わせ」が存在しましたが、前者は手間とコスト、後者は視点・視野に制限があるなどの課題がありました。そこで、次世代の3D空間構成技術「Gaussian Splatting」によって、特別な機材や作業無しに、スマホで撮影した動画から簡単にフォトリアルなデジタルツインを自動生成するAIの受託開発ソリューションを提供します。ユースケースは建設・不動産・製造業を中心とした産業向けを想定します。

また、VR/デジタルツイン事業の成長基盤としては、今後は新たにグループ会社として迎えた株式会社STUDIO55が中心となります。これまでガウシアン・スプラッティングや生成AIに関する最先端の技術力が当社の強みである反面、建築業界の知見が薄く顧客基盤がないことが弱みでしたが、株式会社STUDIO55は建築デザインのVR・CG・BIM分野において高度な専門技能と広範な顧客基盤を有し、業界内での堅固な実績と信頼を確立しています。このたびの子会社化により、当社の最先端のAI技術と株式会社STUDIO55の専門技能と顧客基盤を組み合わせたシナジー効果で当分野において飛躍的な成長を目指します。

(3) 主要な事業内容 (2025年2月28日現在)

事業区分				事業内容
A	I	事業		業種分野特化のAIサービス事業
H	T	事業		翻訳・通訳受託事業及び法人向け研修事業
メタバース事業				AIを活用したメタバース事業

(4) 主要な営業所（2025年2月28日現在）

① 当社

本	社	東京都千代田区神田神保町三丁目7番1号
---	---	---------------------

② 子会社

株式会社ロゼッタ	本社（東京都千代田区）
株式会社グローヴァ	本社（東京都千代田区）
X t r a 株式会社	東京都千代田区
株式会社T-4 P O C o n s t r u c t i o n	本社（東京都千代田区）
RPAコンサルティング合同会社	本社（東京都千代田区）
株式会社C L A S S Ⅲ	本社（東京都千代田区）
株式会社M A T R I X	本社（東京都千代田区）
株式会社シグナンス	本社（東京都千代田区）
株式会社STUDIO55	東京都港区

- (注) 1. 2024年12月6日付で、Xtra株式会社は解散を決議し、清算手続き中でありま
す。
2. 2024年12月26日付で株式会社STUDIO55の発行株式総数の55.0%を取得
し、同社を連結子会社といたしました。

(5) 使用人の状況（2025年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
A I 事業	94（6）名	3名増（－）
H T 事業	42（9）	6名減（2名減）
メタバース事業	78（1）	69名増（1名増）
報告セグメント計	214（16）	66名増（1名減）
全社（共通）	15（1）	6名増（－）
合計	229（17）	72名増（1名減）

- （注）1．使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3．従業員数が前連結会計年度と比べて72名増加しております。主な理由は、2024年12月に株式会社STUDIO55を連結子会社化したことによるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15（1）名	6名増（－）	43歳	4.9年

- （注）使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(6) **主要な借入先の状況**（2025年2月28日現在）

借入先	借入額
株式会社 りそな銀行	298,420千円
株式会社 三井住友銀行	190,004千円
株式会社 みずほ銀行	138,334千円
株式会社 マイナビブリッジ	132,610千円
株式会社 伊予銀行	119,868千円

（注）上記借入金残高のほか、下記社債の当期末残高があります。

株式会社りそな銀行保証付き及び適格機関投資家限定無担保社債 494,000千円

(7) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 15,921,600株
- ② 発行済株式の総数 10,888,060株
- ③ 株主数 13,697名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
五 石 順 一	2,598,800株	23.87%
ジ ェ イ コ ブ ソ ン 陽 子	539,300	4.95
合 同 会 社 M C C	419,500	3.85
秀 島 博 規	207,500	1.91
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	204,400	1.88
東 京 短 資 株 式 会 社	120,200	1.10
齋 藤 秀 昭	108,100	0.99
浮 舟 邦 彦	100,000	0.92
安 美 咲	96,400	0.89
株 式 会 社 S B I 証 券	78,385	0.72

(注) 持株比率は自己株式(490株)を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は119,600株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 フロンティア監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 取締役が決定した会計監査人の報酬等の額について、監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 当社及び子会社は、適正且つ健全な経営を実現するべく、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫理等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。
 - (ii) その徹底のため、グループ管理本部が関係各部門と連携をとりつつ、コンプライアンスの取り組みを横断的に整備する。
 - (iii) 監査役及び社長室は連携してコンプライアンス体制を監査し、定期的に取締役会及び監査役会に報告する。
 - (iv) 社外取締役の招聘により、経営の透明性と公正な意思決定をより強化する。
 - (v) 取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督する。また、監査役も出席し取締役の職務の執行の適法性を監査する。
 - (vi) 反社会的勢力及び団体との関係を常に遮断し、不当な要求に応じぬよう取締役・従業員等は毅然とした姿勢で事に当り、被害の防止とステークホルダーの信頼を損なわぬよう行動する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (i) 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）その他重要な情報を法令及び文書管理規程に基づき適切に保存、管理する。
 - a. 株主総会議事録
 - b. 取締役会議事録
 - c. 取締役が主催する経営会議など、その他重要会議の議事録
 - d. 取締役を決定者とする決定書類及び附属書類
 - e. その他取締役会が決定する書類
 - (ii) 取締役、監査役及び社長室は、常時上記（i）に示す文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) リスクマネジメント規程、危機管理基本規程等を策定し、リスク状況の把握、円滑な情報伝達と緊急体制の整備等、適正かつ効率的なリスク管理体制の整備を図る。
 - (ii) 当社グループの事業内容上、特に、個人情報管理、及び、システム・情報セキュリティ管理を重視し、個人情報保護規程、情報セキュリティ管理規程等を定め、規則・ガイドライン等の制定や教育等などを行うものとする。
 - (iii) 監査役及び社長室は、連携して各部門のリスク管理状況を監査し、定期的に、あるいは必要に応じて、取締役会及び監査役会に報告する。
 - (iv) 大規模災害、基幹システムの停止等、社内又は社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合は、CEOを本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応のもと、損失の最小化を図る。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 原則毎月1回の取締役会及び経営会議、また臨時取締役会もしくは臨時経営会議を必要に応じ随時開催し、取締役及び執行役員間の情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - (ii) 職務執行に関する権限及び責任については、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程で定め、随時見直しを行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
- (i) 当社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
 - (ii) 当社社長室は子会社各社の内部監査を実施する。
 - (iii) 子会社の経営内容を的確に把握するために、当社が定める関係会社管理規程に基づき、当社に事前協議・報告する事項を定め適切に管理する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会が要請を行ったときは取締役会と協議の上、必要に応じて、監査役の業務補助のため、監査役が指揮権を有する専任スタッフを置くこととし、その人事異動及び考課については、事前に監査役の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (i) 監査役は、取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し、重要事項の報告を受け、必要な情報を収集する。
- (ii) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。
- (iii) 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門からその報告を受ける。

- ⑧ 監査役等の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (i) 監査役会からの要請があれば、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については事前に取締役と監査役が意見交換を行い決定する。
- (ii) 当該使用人が置かれた場合、当該使用人への指揮権は、監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないこととする。
- (iii) 監査役の職務を補助すべき使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

- ⑨ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は内部通報制度を通じた通報を含め、監査役に報告した者に対し、当該通報・報告をしたことを理由として、解雇その他不利な取り扱いを行わないこととしており、これを取締役及び使用人に周知徹底する。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項

会社は、監査役から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査役の職務執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。また、監査役による緊急又は臨時に支出した費用については、事後の返還請求に応じる。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 監査役は、取締役会に出席し意見を述べる他、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を必要に応じて行う。
- (ii) 監査役は、必要に応じて社長室と連携をとり、監査役監査を行う。
- (iii) 監査役は、必要に応じて公認会計士等と連携をとり、監査の実効性を確保することとする。
- (iv) 監査役は、各種議事録、決裁書等により取締役等の意思決定及び業務執行の記録を自由に閲覧することができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、体制の整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より効果的な体制の整備・運用に努めております。

(注) 本報告書中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,645,664	流動負債	2,120,879
現金及び預金	2,903,833	支払手形及び買掛金	107,109
受取手形、売掛金 及び契約資産	429,783	短期借入金	232,610
棚卸資産	73,519	1年内返済予定の 長期借入金	402,114
その他	247,057	1年内償還予定の 社債	194,000
貸倒引当金	△8,529	未払金	190,318
固定資産	1,273,994	リース債務	13,020
有形固定資産	212,704	未払法人税等	24,352
建物及び構築物	22,027	賞与引当金	45,795
工具、器具及び備品	696,119	前受金	783,716
リース資産	86,968	その他	127,841
その他	3,634	固定負債	842,484
減価償却累計額	△596,046	社債	300,000
無形固定資産	759,357	長期借入金	542,484
のれん	408,422	負債合計	2,963,364
ソフトウェア	307,176	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	40,419	株主資本	1,957,876
リース資産	2,902	資本金	802,289
その他	438	資本剰余金	1,776,235
投資その他の資産	301,932	利益剰余金	△619,662
投資有価証券	53,030	自己株式	△986
関係会社株式	19,916	その他の包括利益 累計額	△1,581
長期貸付金	20,246	その他有価証券評 価差額金	△1,581
繰延税金資産	210,951		
その他	25,482		
貸倒引当金	△27,694		
資産合計	4,919,659	純資産合計	1,956,295
		負債純資産合計	4,919,659

連結損益計算書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		4,084,762
売上原価		1,382,446
売上総利益		2,702,316
販売費及び一般管理費		2,584,996
営業利益		117,319
営業外収益		
受取利息	1,757	
未払配当金除斥利益	203	
貸倒引当金戻入額	209	
債権勘定整理益	18,987	
その他	1,520	22,678
営業外費用		
支払利息	12,708	
支払手数料	4,412	
持分法による投資損失	2,025	
社債発行費	3,463	
貸倒引当金繰入額	1,192	
為替差	1,066	
その他	2,285	27,154
経常利益		112,844
特別利益		
固定資産売却益	2,466	
投資有価証券売却益	304,275	
新株予約権戻入益	41,146	347,888
特別損失		
固定資産除売却損	930	
減損損失	10,297	
関係会社整理損	21,972	33,200
税金等調整前当期純利益		427,532
法人税、住民税及び事業税	59,338	
法人税等調整額	69,125	128,463
当期純利益		299,068
親会社株主に帰属する当期純利益		299,068

連結株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	792,541	1,766,488	△918,731	△986	1,639,312
当連結会計年度変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	9,747	9,747			19,494
親会社株主に帰属する当期純利益			299,068		299,068
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額					
当連結会計年度変動額合計	9,747	9,747	299,068	－	318,563
当連結会計年度末残高	802,289	1,776,235	△619,662	△986	1,957,876

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,011	1,011	41,146	1,681,470
当連結会計年度変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				19,494
親会社株主に帰属する当期純利益				299,068
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△0
株主資本以外の項目の当期変動額	△2,592	△2,592	△41,146	△43,739
当連結会計年度変動額合計	△2,592	△2,592	△41,146	274,824
当連結会計年度末残高	△1,581	△1,581	－	1,956,295

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 9 社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ロゼッタ
株式会社グローヴァ
Xtra株式会社
株式会社T-4PO Construction
RPAコンサルティング合同会社
株式会社CLASSIII
株式会社MATRIX
株式会社シグナンス
株式会社STUDIO55

当連結会計年度において、株式会社STUDIO55の株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。また、Xtra株式会社については、2024年12月6日付で解散を決議し、現在清算手続き中であります。

②非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

- ・主要な非連結子会社の名称 STUDIO55 Myanmar Limited
STUDIO55 Vietnam Limited
蘇州宏樹視覚芸術有限公司
STUDIO55 Bolivia Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数
1 社
- ・主要な会社等の名称 VoicePing株式会社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社STUDIO55の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

(4) 重要な会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

・製品、仕掛品、商品

当社及び連結子会社において翻訳物の仕掛品及び商品に関しては個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、製品に関しては総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借家権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3 年～22年

工具、器具及び備品 3 年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間に基づく定額法により償却を行っております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

イ. 機械翻訳

機械翻訳については、主にAIによる文書・音声翻訳のサービス提供を行っております。

当該サービス提供については、顧客との契約に基づき、契約期間にわたって日常的又は反復的にサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間で義務が履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

ロ．人間翻訳

人間翻訳については、主に従来型の人間による翻訳・通訳・語学教育などの業務受託サービス提供を行っております。

翻訳サービスについては、翻訳物を納品する履行義務を有しているため、翻訳物の顧客への納品により、履行義務が充足されることから、納品時点で収益を認識しております。

通訳サービスについて、会議等での通訳を実施する履行義務を有しているため、当該サービスの提供完了時点で履行義務が充足されることから、提供完了時点で収益を認識しております。

語学教育サービスについて、顧客との契約期間にわたり、契約に基づいた条件にて、語学研修を提供する履行義務を有しているため、研修が開催される都度、履行義務が充足されることから、研修実施時に収益を認識しております。

ハ．受託開発

受託開発については、機械翻訳も含めた生成AIに関連する個別カスタマイズ・開発納品を行っております。個別の契約毎に、契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断されるものについては、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの総見積り原価に対する事業年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

ロ．繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) ソフトウェアの資産性及び評価

当社グループでは、自社で開発したソフトウェアをもとに、AI事業、HT事業及びメタバース事業を営んでおります。

ソフトウェア開発にあたって、開発初期段階では、研究開発の側面もあるため、製品・サービス・技術の新規性及び収益獲得の確実性の観点から、研究開発費として処理するか、ソフトウェア又はソフトウェア仮勘定として処理するかを判断しております。当該判断には、経営者の主観的な判断を伴うことから、会計上の見積りの要素が存在しております。

また資産計上後においても、ソフトウェアの収益性低下が認められる場合には、当該ソフトウェアの減損処理を行う必要があり、当該処理にあたっては会計上の見積りの要素が存在しております。

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

(単位：千円)

勘定科目	当連結会計年度
ソフトウェア	307,176
ソフトウェア仮勘定	40,419

なお、上記には、AI事業に係るソフトウェア297,470千円、ソフトウェア仮勘定40,419千円が含まれております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1 連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当連結会計年度において減損損失を認識すべきであると判定されたソフトウェアについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

また、回収可能価額は使用価値により測定し、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

2 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、予測受注金額になります。予測受注金額については、直近の実績を基礎として市場成長率などを考慮し算定しております。

3 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

予測受注金額は見積りの不確実性が高く、経営環境の変化などにより、受注金額の大幅な減少が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失を計上する可能性があります。

(2) 投資有価証券の評価

当社グループでは、資本業務提携の一環として、非上場会社の株式等を保有しており、当該株式の実質価額の算定にあたって、会計上の見積りの要素が存在しております。

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

(単位：千円)

勘定科目	当連結会計年度
投資有価証券	53,030

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

非上場株式等については、取得価額をもって連結貸借対照表価額としておりますが、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、実質価額まで投資有価証券評価損を計上しております。

2 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回復可能性の検討に当たっては、業務提携先の事業計画が主要な仮定となりますが、業務提携先の業績、業務提携先が属する産業の動向等を考慮し、評価しております。

3 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

業務提携先の事業計画には、不確実性が伴うため、業務提携先の事業の進捗が芳しくない場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、評価損を計上する可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	当連結会計年度
繰延税金資産	210,951

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは繰延税金資産の認識において、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込と相殺され、税金負担額を軽減することができると認められる範囲で計上しており、その範囲を超える額については控除しております。

2 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、当社を通算親法人としたグループ通算制度における収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得、将来加算一時差異に基づいて判断しております。収益力に基づく一時差異等加減算前所得の見積りは、当期実績を基礎として経営者による主要な仮定を含んだうえで算定しております。

3 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度における所得の見積りには不確実性が伴うため、臨時的・多額の課税所得悪化が発生した際には、翌連結会計年度において、繰延税金資産の取り崩しにより、費用計上が行われる可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越契約の総額	850,000千円
借入実行残高	100,000千円
	750,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,888,060株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行借入れにより調達しております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産にて運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。契約資産は受託開発に関するもので、支払期限が1年以内到来するものであります。

投資有価証券は、非上場株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後最長で1年であります。

未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

社債は、主に運転資金及びM&Aに要する投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で5年であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後最長で5年であります。

借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは営業債権について事業部門が取引相手ごとに期日を管理するとともに、管理部門が入金状況をモニタリングし、事業部門に随時連絡をしております。これにより各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、事業部門からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新することで、支払期日に支払いを実行できなくなるリスク（流動性リスク）を管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 受取手形、売掛金及び契約資産	429,783		
貸倒引当金(※ 2)	△7,080		
	422,702	421,998	△704
資産計	422,702	421,998	△704
① 社債 (※ 3)	494,000	494,482	482
② 長期借入金(※ 4)	944,599	945,531	932
③ リース債務(※ 5)	13,020	13,020	△0
負債計	1,451,619	1,453,035	1,415

(※ 1) 現金及び預金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

(※ 2) 受取手形、売掛金及び契約資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※ 3) 1年内償還予定の社債については、社債に含めております。

(※ 4) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(※ 5) リース債務（流動負債）であります。

(※ 6) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
関係会社株式 非上場株式	19,916
その他有価証券 非上場株式	53,030

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,903,833	—	—	—
受取手形、売掛 金及び契約資産	363,783	66,000	—	—
合計	3,267,616	66,000	—	—

2. 借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	232,610	—	—	—	—	—
社債	194,000	150,000	90,000	45,000	15,000	—
長期借入金	402,114	239,105	145,895	105,711	51,772	—
リース債務	13,020	—	—	—	—	—
計	841,745	389,105	235,895	150,711	66,772	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

- ② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	421,998	—	421,998
資産計	—	421,998	—	421,998
社債	—	494,482	—	494,482
長期借入金	—	945,531	—	945,531
リース債務	—	13,020	—	13,020
負債計	—	1,453,035	—	1,453,035

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債、長期借入金、リース債務

これらの時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これらはレベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	AI事業	HT事業	メタバース事業	計
財又はサービスの種類別				
機械翻訳	2,631,697	16,173	－	2,647,871
人間翻訳	54,043	867,908	－	921,951
メタバース	－	－	1,125	1,125
受託開発	400,883	－	112,931	513,814
顧客との契約から生じる収益	3,086,624	884,081	114,057	4,084,762
収益認識の時期別				
一時点で移転される財又はサービス	419,332	771,918	113,046	1,304,297
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,667,291	112,163	1,010	2,780,465
顧客との契約から生じる収益	3,086,624	884,081	114,057	4,084,762
外部顧客への売上高	3,086,624	884,081	114,057	4,084,762

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 重要な会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	202,355
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	384,693
契約資産（期首残高）	7,772
契約資産（期末残高）	45,089
契約負債（期首残高）	814,062
契約負債（期末残高）	783,716

連結貸借対照表上、契約資産は流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」、契約負債は「前受金」に計上しております。

契約資産は、主に受託開発において、工事の進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であり、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権への振替が行われます。

契約負債は、主に顧客から契約期間分の料金を一括で受け取った前受金であり、サービス提供時点又はサービス提供期間にわたり売上高への振替が行われます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、808,967千円であります。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に取引価格の変動）の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	60,605
1年超	1,926
合計	62,531

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 179円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 27円59銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(企業結合等関係に関する注記)

(取得による企業結合)

当社は、2024年12月26日開催の取締役会において、株式会社STUDIO55の発行済株式の55.0%を取得し、同社を子会社化することについて決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社STUDIO55

被取得事業の内容 デジタルソリューション事業

BIMサポート事業

DX(デジタルトランスフォーメーション)事業

UXデザイン事業

ソフトウェアセールス事業

BIMプラットフォーム事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、従来よりメタバース事業における有望な領域として「ガウシアン・スプラッチング技術を使った建築デザイン・設計分野の革新的ソリューション」の事業化を進めてまいりました。また、当社は、ガウシアン・スプラッチングや生成AIに関する最先端の技術力が強みである反面、建築業界の知見が薄く顧客基盤がないことが弱みでした。一方、株式会社STUDIO55は建築デザインのVR・CG・BIM(Building Information Modeling)分野において高度な専門技能と広範な顧客基盤を有し、業界内での堅固な実績と信頼を確立しています。このたびの子会社化により、当社の最先端のAI技術と株式会社STUDIO55の専門技能と顧客基盤を組み合わせたシナジー効果で当分野において飛躍的な成長を目指します。

③ 企業結合日

2024年12月26日（みなし取得日 2024年12月31日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

55.0%

なお、発行済株式総数以外に株式会社STUDIO55はストック・オプションを発行しており、その主な割当先は従業員であります。同ストック・オプションについては、本件の取引による当社への譲渡は行われず、今後各従業員等による行使が見込まれておりますが、仮に同ストック・オプションが行使された場合においても、当社の議決権所有割合は50%を超過する見込みであり、引き続き株式会社STUDIO55が連結子会社となることを想定しております。

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年2月28日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	177,703千円
取得原価		177,703千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 : 15,385千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

413,726千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	459,707千円
固定資産	10,365千円
資産合計	470,073千円
流動負債	393,595千円
固定負債	312,501千円
負債合計	706,096千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載していません。

貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,222,416	流 動 負 債	865,999
現金及び預金	905,164	短期借入金	100,000
貯 蔵 品	336	1年内返済予定の 長期借入金	375,856
前 払 費 用	31,284	1年内償還予定の 社 債	194,000
未 収 入 金	381,271	未 払 金	134,496
立 替 金	546,294	未 払 費 用	8,319
関係会社短期貸付金	465,000	未 払 法 人 税 等	15,731
そ の 他	5,048	預 り 金	13,716
貸 倒 引 当 金	△1,111,981	賞 与 引 当 金	7,907
固 定 資 産	1,932,773	そ の 他	15,971
有 形 固 定 資 産	961	固 定 負 債	761,982
建 物	16,294	社 債	300,000
工具、器具及び備品	43,637	長期借入金	434,390
減価償却累計額	△58,969	デリバティブ債務	27,592
無 形 固 定 資 産	659	負 債 合 計	1,627,981
ソフトウェア	659	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	1,931,151	株 主 資 本	1,528,789
投資有価証券	53,030	資 本 金	802,289
関係会社株式	1,543,272	資 本 剰 余 金	1,782,477
関係会社出資金	14,409	資 本 準 備 金	743,234
関係会社長期貸付金	200,000	その他資本剰余金	1,039,242
繰延税金資産	117,320	利 益 剰 余 金	△1,054,990
そ の 他	3,118	利 益 準 備 金	7,039
		その他利益剰余金	△1,062,029
		繰越利益剰余金	△1,062,029
		自 己 株 式	△986
		評価・換算差額等	△1,581
		その他有価証券	△1,581
		評 価 差 額 金	
資 産 合 計	3,155,190	純 資 産 合 計	1,527,208
		負 債 純 資 産 合 計	3,155,190

損 益 計 算 書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
経 営 指 導 料	320,227	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	1,162,000	1,482,227
営 業 費 用		571,206
営 業 利 益		911,020
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,088	
還 付 加 算 金	47	
未 払 配 当 金 除 斥 益	203	
そ の 他	79	1,418
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,704	
社 債 利 息	2,089	
支 払 手 数 料	4,412	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	103,133	
社 債 発 行 費	3,463	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	27,592	
そ の 他	1,699	152,095
経 常 利 益		760,344
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	525	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	304,275	
新 株 予 約 権 戻 入 益	41,146	345,947
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	0	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	62,199	62,199
税 引 前 当 期 純 利 益		1,044,092
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△33,371	
法 人 税 等 調 整 額	4,945	△28,426
当 期 純 利 益		1,072,518

株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己 株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	792,541	733,486	1,039,242	1,772,729	7,039	△2,134,548	△2,127,508	△986	436,776
当期変動額									
新株の発行 （新株予約権 の行使）	9,747	9,747		9,747					19,494
当期純利益						1,072,518	1,072,518		1,072,518
株主資本以外 の項目の当期 変動額									
当期変動額合計	9,747	9,747	－	9,747	－	1,072,518	1,072,518	－	1,092,013
当期末残高	802,289	743,234	1,039,242	1,782,477	7,039	△1,062,029	△1,054,990	△986	1,528,789

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,011	1,011	41,146	478,934
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権 の行使)				19,494
当期純利益				1,072,518
株主資本以外 の項目の当期 変動額	△2,592	△2,592	△41,146	△43,739
当期変動額合計	△2,592	△2,592	△41,146	1,048,274
当期末残高	△1,581	△1,581	－	1,527,208

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券
市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借家権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3 年～22年
工具、器具及び備品	3 年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、主に連結子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。経営指導料については、子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常１年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

②繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(投資有価証券の評価)

当社では、資本業務提携の一環として、非上場会社の株式等を保有しており、当該株式等の実質価額の算定にあたって、会計上の見積りの要素が存在しております。

① 当事業年度の計算書類に計上した額

(単位：千円)

勘定科目	当事業年度
投資有価証券	53,030

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (2) 投資有価証券の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	927,564千円
--------	-----------

短期金銭債務	92,518千円
--------	----------

※関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金は貸借対照表上項目別に区分表示しているため、上記には含めておりません。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

経営指導料	320,227千円
-------	-----------

関係会社受取配当金	1,162,000千円
-----------	-------------

営業費用	11,041千円
------	----------

営業取引以外の取引による取引高

受取利息	463千円
------	-------

支払利息	2,074千円
------	---------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	普通株式	490株
------------------------	------	------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、子会社株式（組織再編）であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社ロゼッタ	直接100%	経営指導の 受託 役員の兼任	経営指導及び 管理業務の受託	286,300	未収入金	226,529
				グループ通算制度に よる通算税効果額の 受取予定額	75,022		
				業務委託	3,441		
				受取配当金	684,000	－	－

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社グローヴァ	直接100%	経営指導の 受託 役員の兼任	経営指導及び 管理業務の受託	3,576	未収入金	50,364
				グループ通算制度に よる通算税効果額の 受取予定額	36,895		
				利息の支払	2,074		
				受取配当金	478,000	－	－
				借入金の返済	300,000	－	－

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社CLASSⅢ	直接100%	経営指導の 受託 役員の兼任	貸付金の回収	65,000	関係会社 短期貸付金	65,000
				資金の貸付	65,000		

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社MATRIX	直接100%	経営指導の 受託 役員の兼任	経営指導及び 管理業務の受託	29,304	立替金	524,538
				業務委託	7,600		
				グループ通算制度に よる通算税効果額の 未払額	36,895		
				貸付金の回収	350,000	関係会社 短期貸付金	400,000
				資金の貸付	400,000		

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社STUDIO55	直接55%	資金の援助	資金の貸付	200,000	関係会社 長期貸付金	200,000
				利息の受取	463	未収入金	463

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 市場価格及び業務内容を勘案して両社協議の上決定しております。
2. 子会社への債権に対して、次のとおり貸倒引当金を計上しております。
 - ・債権の期末残高に対する貸倒引当金 1,111,981千円
 - ・当事業年度の貸倒引当金繰入額 103,133千円
3. 2024年12月26日をもって、当社は株式会社STUDIO55の発行済株式の55.0%を取得し、連結子会社といたしました。取引につきましては、関連当事者である期間の取引金額及び期末残高を記載しております。

- (2) 役員及び個人主要株主等
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10.1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	140円27銭
(2) 1株当たり当期純利益	98円93銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

(関係会社貸倒引当金繰入額に関する注記)

当社の一部の連結子会社に対する貸付金などについて、2025年2月期末での回収可能性を評価した結果、103,133千円を関係会社貸倒引当金繰入額として、営業外費用に計上しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月28日

株式会社メタリアル
取締役会 御中

フロンティア監査法人
東京都品川区

指 定 社 員	公認会計士	藤	井	幸	雄
業務執行社員					
指 定 社 員	公認会計士	酒	井	俊	輔
業務執行社員					

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メタリアル
の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、
すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び
連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認
められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メタリアル及び連結子会社から
なる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての
重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準
拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書
類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国に
おける職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立してお
り、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人
は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい
る。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任
は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役
会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役
の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月28日

株式会社メタリアル
取締役会 御中

フロンティア監査法人
東京都品川区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	藤 井 幸 雄
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	酒 井 俊 輔

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メタリアルの2024年3月1日から2025年2月28日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は監査方針、監査計画、監査役の職務分担等を定め、毎月定期的に監査役会を開催し、監査役間での意見交換を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査にあたっては、内部監査部門と意思疎通を図り、連携して監査等を実施いたしました。

具体的には、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて随時説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、当社子会社については、取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けるとともに、説明を求めました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- ① 会計監査人であるフロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- ② 会計監査人の職務の遂行が適正に実施されていることを確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるフロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2025年4月30日

株 式 会 社 メ タ リ ア ル 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 石 川 直 ⑩
(社外監査役)

監 査 役 須 藤 智 雄 ⑩
(社外監査役)

監 査 役 古 賀 崇 広 ⑩
(社外監査役)